

龍谷大学 履修要項
2026年度 経営学研究科

最終更新日：2026年3月10日

2026年度入学生

経営学研究科

2026年度入学生 経営学研究科 メニュー

「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」

>

- 経営学研究科の教育理念・目的 >
- 学位授与の方針 >
- 教育課程編成・実施の方針 >
- 経営学研究科年間日程 >

経営学研究科 履修要項

>

- 【1】 修士課程 アカデミック・コース >
 - 1.経営学研究科で授与する学位 >
 - 2.開設科目 >
 - 3.履修規程 >
- 【2】 修士論文・課題研究提出要領 >
 - 1.修士論文提出要領 >
 - 2.課題研究提出要領 >
 - 3.指定用紙 >
 - 4.龍谷大学大学院経営学研究科（修士課程）学位論文審査等規程 >
 - 5.経営学研究科の学位論文審査基準（修士課程） >
- 【3】 博士後期課程 >
 - 1.経営学研究科で授与する学位 >
 - 2.開設科目 >
 - 3.履修規程 >
 - 4.課程博士学位申請論文提出要領 >
 - 5.経営学研究科課程博士にかかる学位申請の受理および審査に関する申し合わせ >
 - 6.経営学研究科論文博士にかかる学位申請の受理および審査に関する申し合わせ >
 - 7.経営学研究科の学位論文審査基準（博士後期課程） >

学修生活の手引き・他

>

- 【1】 学籍の取扱い >
 - 1. 学生証 >
 - 2. 学籍の喪失 >
 - 3. 休学と復学 >
 - 4. 再入学 >
- 【2】 修士論文と課題研究および博士後期課程単位修得認定論文の閲覧について >
- 【3】 各種証明書 >
- 【4】 学部科目履修の申し込みについて >
 - 学部科目履修に関する内規 >
- 【5】 経営学研究科特別専攻生の申し込みについて >
 - 特別専攻生規程 >
- 【6】 経営学研究科研究生の申し込みについて >

研究生に関する規程（龍谷大学大学院学則より一部抜粋） >

- 【7】 大学院博士前期課程（修士課程）9月修了の取扱い >
- 【8】 専修免許状について（アカデミック・コース対象） >

「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」

経営学研究科の教育理念・目的

経営学研究科は、建学の精神をふまえつつ、経営学の高度で専門的な知識を会得するための研究の推進及び応用能力の涵養を通じて、複雑な構造と機能をそなえた現代社会の要請にこたえる専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。

◆経営学専攻

教育理念・目的

修士課程は、建学の精神をふまえつつ、経営学の高度で専門的な知識を会得するための研究の推進及び応用能力の涵養を通じて、複雑な構造と機能をそなえた現代社会の要請にこたえる専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。

博士後期課程は、建学の精神をふまえつつ、経営学の高度で専門的な知識を会得するための研究の推進及び応用能力の涵養を通じて、複雑な構造と機能をそなえた現代社会の要請にこたえる自立した研究者を育成することを目的とする。

学位授与の方針

[大学院学生に保証する基本的な資質]

<修士課程>

<備えるべき能力>

- 経営学の高度で専門的な知識を身につけ、それを応用することができる。

<将来発揮することが期待される能力>

- 研究やビジネスの現場において、身につけた経営学の高度で専門的な知識を応用するとともに、そこで生起する新たな問題を発見し、絶えず経営学の知識を高度化していくことができるようになる。

<博士後期課程>

<備えるべき能力>

- 自立した研究者として、研究課題を設定し、自ら研究を遂行することができる。

<将来発揮することが期待される能力>

- 研究をふまえた教育を大学等の教育機関で行うことができるようになる。
- 高度専門職として特定の専門領域で高い能力を発揮することができるようになる。

[学位授与の諸要件]

<修士課程>

- 修士課程に原則として2年以上在学すること。
- 正規の授業を受け所定の科目について32単位以上を修得すること。
- 龍谷大学大学院経営学研究科履修規程に基づき、必要な研究指導を受けた上、修士論文ないしは課題研究を提出して龍谷大学大学院経営学研究科（修士課程）学位論文審査等規程に基づき審査及び最終試験に合格すること。

<博士後期課程>

- 博士後期課程に3年以上在学すること。
- 特殊演習12単位を含め、12単位以上を修得すること。
- 龍谷大学大学院経営学研究科博士後期課程授業科目単位修得認定に関する内規に基づき、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して審査及び最終試験に合格すること。

教育課程編成・実施の方針

<修士課程>

複雑な構造と機能をそなえた現代社会の要請にこたえる専門職業人及び研究者を育成するため、アカデミック・コース及び競争的ビジネスリーダー・コースを設け、以下の方針にもとづき、体系的な教育課程を編成し、実施します。

- 修士学位申請論文ないしは課題研究の執筆のため、指導教員が研究指導を行うとともに、構想報告会、中間報告会において研究科教員が助言を行う。
- 演習以外の科目については、専任教員が担当する科目を適切に配置する。
- F D研修会等を通じて、教員集団としての教授力を向上させる。

<博士後期課程>

修士課程における学修で培われた学識と研究能力を基礎に、現代の企業社会における諸問題を経営学的・会計学的に研究できる人材を育成するため、以下の方針にもとづき、体系的な教育課程を編成し、実施します。

- 博士学位申請論文の執筆のため、3年間の「特殊演習」を設置して、指導教員が研究指導を行うとともに、年1回中間報告会で報告し、研究科教員が助言を行う。
- 博士学位申請論文の執筆に向けて、積極的に論文の公刊ならびに学会での研究発表を行うよう指導する。

経営学研究科年間日程

1. 2026年度 大学院経営学研究科学年暦

ポータルサイトで確認してください。

<https://portal.ryukoku.ac.jp>

2. 2026年度大学院経営学研究科日程

2026年4月1日 (水)	学年始 履修指導日
2日 (木)	入学式
7日 (火)	第1学期授業開始
5月7日 (木)	9月修了希望願提出期限
5月18日 (月)	修士論文・課題研究題目届提出締切日 修士論文・課題研究題目変更届提出締切日 (9月修了希望者)
6月中旬	修士論文・課題研究構想報告会 (2年次)
6月5日 (金)	課程博士学位申請論文提出締切日 (9月修了希望者)
7月10日 (金)	修士論文・課題研究提出締切日 (9月修了希望者)
7月15日 (水) ~7月30日 (木)	修士論文・課題研究口述試問期間 (9月修了希望者)
7月27日 (月)	第1学期授業終了
9月17日 (木)	9月学位記授与式

第2学期

9月18日（金）	第2学期授業開始
10月上旬	博士論文中間報告会（博士後期課程2・3年次生）
11月中旬	修士論文・課題研究 中間報告会
12月28日（月）	年内授業終了
2027年1月8日（金）	年始授業再開
1月8日（金）～1月15日（金）	修士論文・課題研究提出締切日 修士論文・課題研究題目変更届提出締切日 博士論文執筆計画書提出締切日（1年次） 課程博士学位申請論文提出締切日
1月18日（月）～2月2日（火）	修士論文・課題研究口述試問期間
1月20日（水）	第2学期授業終了
3月20日（金）	学位記授与式
3月下旬	2027年度履修説明会
3月31日（水）	学年終

※ 上記の日程は事情により変更することがありますが、その場合はポータルサイト、メーリングリスト等によって通知します。

※ 4単位科目は通年開講です。

※ 一部集中講義となる場合があります。

経営学研究科 履修要項

【1】修士課程 アカデミック・コース

1. 経営学研究科で授与する学位

経営学専攻 修士（経営学） Master of Arts in Business Administration

2. 開設科目

科目群	科目名	担当者	単位	備考
経営学総合	経営学原理研究	梶脇 裕二	4	
	企業論研究	細川 孝	4	
マネジメント	経営管理論研究	岩田 浩	4	
	企業統治論研究	坂本 雅則	4	
	流通システム論研究	遠藤 明子	4	
	マーケティング論研究	藤岡 章子	4	
	多国籍企業論研究	林 尚毅	4	
	アジア企業経営論研究	木下 徹弘	4	
	マネジメント思想研究	河邊 純	4	
	国際比較経営論研究	于 健	4	
	経営戦略論研究	宮本 琢也	4	
経営情報	経営データ解析研究	西岡 久充	4	
	マネジメントサイエンス研究	—	4	2026年度 休講
会計学	会計原則論研究	鈴木 学	4	
	国際会計論研究	井手 健二	4	
	会計監査論研究	加藤 正浩	4	
	会計情報論研究	藤木 潤司	4	
	管理会計論研究	—	4	2026年度 休講
	会計測定論研究	濱田 崇嘉	4	
外国語	外国文献研究（英語）	坂本 雅則	4	
	外国文献研究（日本語）	坂本 雅則	4	
演習	大学院演習ⅡA	井手 健二	4	
	大学院演習ⅡB	井手 健二	4	
	大学院演習ⅡA	坂本 雅則	4	
	大学院演習ⅡB	坂本 雅則	4	
	大学院演習ⅡA	濱田 崇嘉	4	

大学院演習ⅡB	濱田 崇嘉	4
大学院演習ⅡA	加藤 正浩	4
大学院演習ⅡB	加藤 正浩	4
大学院演習ⅠA	岩田 浩	4
大学院演習ⅠB	岩田 浩	4
大学院演習ⅠA	坂本 雅則	4
大学院演習ⅠB	坂本 雅則	4
大学院演習ⅠA	濱田 崇嘉	4
大学院演習ⅠB	濱田 崇嘉	4

3.履修規程

(1) 修士課程 アカデミック・コース履修規程

① 修了要件

修士課程修了の認定を受けるためには、設置科目中から大学院演習ⅠA（4単位）、大学院演習ⅠB（4単位）、大学院演習ⅡA（4単位）、大学院演習ⅡB（4単位）を含む32単位以上を履修し、修了年次に修士論文もしくは課題研究を提出して合格しなければならない。

② 履修上の注意事項

- 1年次においては指導教授が担当する研究（4単位）、大学院演習ⅠA（4単位）、大学院演習ⅠB（4単位）を含む24単位以上を履修しなければならない。
- 2年次においては、大学院演習ⅡA（4単位）、大学院演習ⅡB（4単位）を含む8単位以上を履修しなければならない。
- 外国文献研究（日本語）は外国人留学生を対象とする科目のため、日本語を母語とする院生は履修登録できない。
- 演習科目の成績は修士論文もしくは課題研究と口述試問の結果で評価する。

③ 学部授業科目（諸課程科目を含む）の聴講は、別に定める「龍谷大学大学院経営学研究科学部科目履修に関する内規」によるものとする。ただし、上限を5科目とする。

④ 成績疑義

成績評価に対して疑義がある場合は、以下の手続きが必要となる。授業担当者に直接申し出ることは禁止する。

- 所定の「成績疑義申出用紙」に疑義内容を詳細に記入する。
- 「成績疑義申出用紙」を申出期間内（学年暦参照）に、経営学部教務課に提出する。

⑤ 修士論文もしくは課題研究の提出スケジュール（研究指導計画）

2026年度

(1年次生)

2026年4月2日	入学式までに修士論文調査票を提出し、指導教授を決定する。
4月上旬	指導教授の研究科目及び大学院演習ⅠA・ⅠBを履修登録する。

(2年次生以上)

2026年4月上旬	指導教授の大学院演習ⅡA・ⅡBを履修登録する。
5月18日締切	修士論文・課題研究題目届を提出する。
6月中旬	構想報告会で論文の構想を報告する。
11月中旬	修士論文・課題研究中間報告会で論文の中間発表をする（提出予定者は全員参加）。

2027年1月15日締切	修士論文・課題研究を提出する。 修士論文・課題研究題目変更届を提出する（題目を変更する場合）。
1月18日～2月2日	口述試問を受ける。

〈9月修了を希望する場合〉※2年以上在学した学生のみ対象

2026年5月7日締切	9月修了希望届を提出する（用紙は経営学部教務課にて配布）。受付期間：4月1日～5月7日
5月18日締切	修士論文・課題研究題目変更届を提出する（題目を変更する場合）。
7月10日締切	修士論文・課題研究を提出する。
7月15日～7月30日	修士論文・課題研究に対する口述試問を受ける。

※ 日程は事情により変更することがありますが、その場合はポータルサイト、メーリングリスト等によって通知します。

⑥中間報告会・構想報告会について

構想報告会（2年次6月上旬）

<p>趣旨・目的</p> <p>① 修士論文・課題研究の構想を報告し、研究科内で研究テーマや論文作成の進捗状況を共有するとともに、今後の研究の進め方についてアドバイスを聞く機会とする。</p> <p>② 構想報告会での報告は、修了のための要件とする。</p> <p>内容</p> <p>① 報告会は、それぞれ前半に修士論文執筆予定者、後半に課題研究執筆予定者が報告する。</p> <p>② A4×2枚程度に、テーマ、問題意識、研究課題、構成主要参考文献をまとめること。</p> <p>③ 1人あたりの報告時間は、質疑応答を含め25分程度を予定している。</p> <p>④ 研究科教員は、研究の進め方についてアドバイスを行う。</p> <p>⑤ 報告会終了後、教員と院生による懇談会を予定している。</p>
--

中間報告会（2年次11月下旬）

<p>趣旨・目的</p> <p>① 修士論文・課題研究の中間発表を行い、論文作成の進捗状況の確認および教員による助言・指導の機会とする。</p> <p>② 中間報告会での報告は、修了のための要件とする。</p> <p>内容</p> <p>① 報告会は、それぞれ前半に修士論文執筆予定者、後半に課題研究執筆予定者が報告する。</p> <p>② 1人あたりの報告時間は、質疑応答を含め30分程度を予定している。</p> <p>③ 研究科教員は、論文に対する助言・指導を行う。</p>

(2) 修士課程 競争的リーダー・コース 履修規程

本コースは、本学経営学部経営学科のDPと接続した大学院のコースであり、早期履修制度を利用して、学部4年と本コース1年の5年間で学士と修士の二つの学位を取得し、競争的ビジネスリーダーを養成することを目指したものである。

①修了要件

修士課程の認定を受けるためには、設置科目中から、大学院演習ⅠA・ⅠB、大学院演習ⅡA・ⅡBを含む30単位以上を履修し、修了年次に課題研究を提出して合格しなければならない。

②履修上の注意事項

- (1) 学部4年次に、早期履修制度を利用して、指導教授が担当する研究(4単位)、大学院演習ⅠA・ⅠB(8単位)の合計12単位を履修して単位取得しておかなければならない。
- (2) 大学院1年次においては、指導教授が担当する大学院演習ⅡA・ⅡBを含む20単位以上を履修して単位取得しなければならない。
- (3) 外国文献研究（日本語）は外国人留学生を対象とする科目のため、日本語を母語とする院生は履修登録できない。
- (4) 演習科目の成績は課題研究と口述試問の結果で評価する。

③学部授業科目（諸課程科目を含む）の聴講は、別に定める「龍谷大学大学院経営学研究科学部科目履修に関する内規」によるものとする。ただし、上限を5科目とする。

④成績疑義

成績評価に対して疑義がある場合は、以下の手続きが必要となる。授業担当者に直接申し出ることは禁止する。

- (1) 所定の「成績疑義申出用紙」（経営学部教務課にて配布）に疑義内容を詳細に記入する。
- (2) 「成績疑義申出用紙」を申出期間内（学年暦参照）に、経営学部教務課に提出する。

⑤修士論文もしくは課題研究の提出スケジュール（研究指導計画）

2026年度

(1年次生)

2026年4月2日	入学式までに修士論文調査票を提出し、指導教授を決定する。
4月上旬	指導教授の研究科目及び大学院演習ⅠA・ⅠBを履修登録する。

(2年次生以上)

2026年4月上旬	指導教授の大学院演習ⅡA・ⅡBを履修登録する。
5月18日締切	修士論文・課題研究題目届を提出する。
6月中旬	構想報告会で論文の構想を報告する。
11月中旬	修士論文・課題研究中間報告会で論文の中間発表をする（提出予定者は全員参加）。
2027年1月15日締切	修士論文・課題研究を提出する。 修士論文・課題研究題目変更届を提出する（題目を変更する場合）。
1月18日～2月2日	口述試問を受ける。

〈9月修了を希望する場合〉※2年以上在学した学生のみ対象

2026年5月7日締切	9月修了希望届を提出する（用紙は経営学部教務課にて配布）。受付期間：4月1日～5月7日
5月18日締切	修士論文・課題研究題目変更届を提出する（題目を変更する場合）。
7月10日締切	修士論文・課題研究を提出する。
7月15日～7月30日	修士論文・課題研究に対する口述試問を受ける。

※ 日程は事情により変更することがありますが、その場合はポータルサイト、メーリングリスト等によって通知します。

⑥中間報告会・構想報告会について

構想報告会・中間報告会ともに参加義務があり、アカデミック・コースと同様であるが、参加年次は1年次となる。

【2】修士論文・課題研究提出要領

学生は修士課程進学時に、指導教授と相談の上で、修士論文か課題研究かのいずれかを選択しなければならない。修士課程修了の認定を受けるためには、修了年次に修士論文もしくは課題研究を提出して合格しなければならない。経営学研究科では、修士論文と課題研究を、次のように定義している。

修士論文：

これは、いわゆる「学術研究」といえるものである。国内外で研究されているテーマについて、これまでの研究業績を十分に踏まえたうえで、自分の見解を展開することを要求される。修士論文をまとめる場合、外国の専門書・論文などを読みこなす外国語能力が必要となる。修士論文は課題研究に比して、学術的な研究に比重を置いた論文である。

課題研究：

これは、いわゆる「アクティブラーニング」を通じて獲得した経験をベースとした「ケース分析」「実践研究」である。アクティブラーニングにおいて起きた課題をどう発見し、どう解決に導いたのか、ケースを使いつつ理論的考察を加味した論文を作成することを意味している。

1. 修士論文提出要領

(1) 日本語による修士論文

- ① 論文題目および題目の変更（論文題目提出以降、論文提出まで随時受付）の提出には、届用紙に「**修士論文研究計画書**」2,000字程度を添えて提出のこと。
- ② 論文提出にあたっては、本文とは別に「論文要旨」（2,000字程度）を添えること。
- ③ 本文の字数は、**40,000字前後**とする。
- ④ 本文に関わる注および参考文献リストなどは、すべて本文の後に用紙を改めて設けること。
- ⑤ 提出の際は、本文と論文要旨を区分して、それぞれ3部を経営学部教務課へ提出すること（製本は、経営学部教務課で行う）。

(2) 英語による修士論文

- ① 「日本語による修士論文」の(1)①、②、④、⑤については、英語による修士論文にもこれを適用する。
- ② 1ページ24行、枚数50ページ前後とする。

2. 課題研究提出要領

- ① 研究題目および題目の変更（研究題目提出以降、課題研究提出日まで随時受付）の提出には、届用紙に「**課題研究計画書**」2,000字程度を添えて提出のこと。
- ② 課題研究提出にあたっては、本文とは別に「論文要旨」（2,000字程度）を添えること。
- ③ 本文の字数は、**24,000字前後**とする。
- ④ 本文に関わる注および参考文献リストなどは、すべて本文の後に用紙を改めて設けること。
- ⑤ 本文に関わる図表などは、全て本文に含まれる。
- ⑥ 提出の際は、本文用紙と課題研究要旨を区分して、それぞれ3部を経営学部教務課へ提出すること（製本は、経営学部教務課で行う）。

〈修士論文および課題研究は、本学で製本・保管し公開を原則とする。支障のある者は申し出ること〉。

3. 指定用紙

修士論文及び課題研究を提出する場合は、次の指定用紙を使用すること。

「修士論文及び課題研究の研究計画書」等もこの指定とする。

〈パソコンで作成〉

- ① A4判白紙
- ② 縦位置 横書（黒字）
- ③ 印字方法
 - 1) 行数30行 1行文字数40字 1枚1200字
 - 2) 上下、左右マージンの目安
上マージン 25mm 下マージン 25mm

左マージン 25mm 右マージン 25mm

3) 下余白中央にページ番号を付すこと。

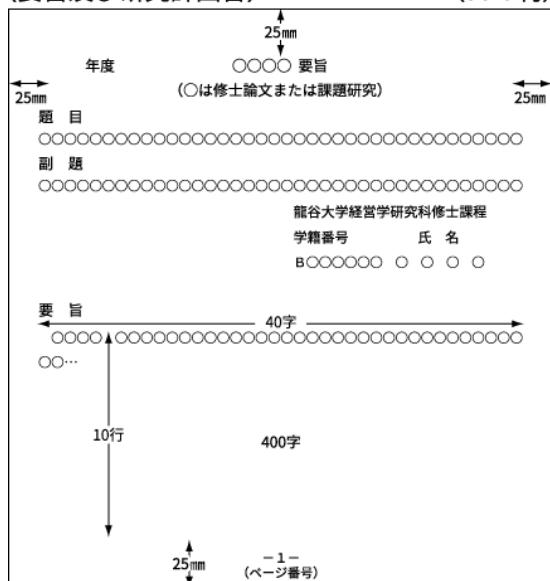
④用紙枚数（おおよその目安です）

1) 修士論文の場合 本文33枚前後

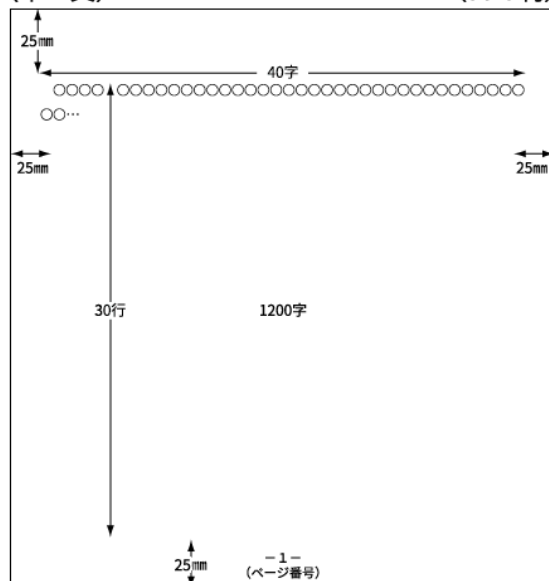
2) 課題研究の場合 本文20枚前後

⑤作成例

(要旨及び研究計画書) (A4判)



(本文) (A4判)



2枚目以降は本文を参照

※ ページ番号は本文から参考文献まで連番で記載すること。

〈表紙の指定〉

① A4判白紙

② 縦位置 横書（黒字）。

③ 印字方法

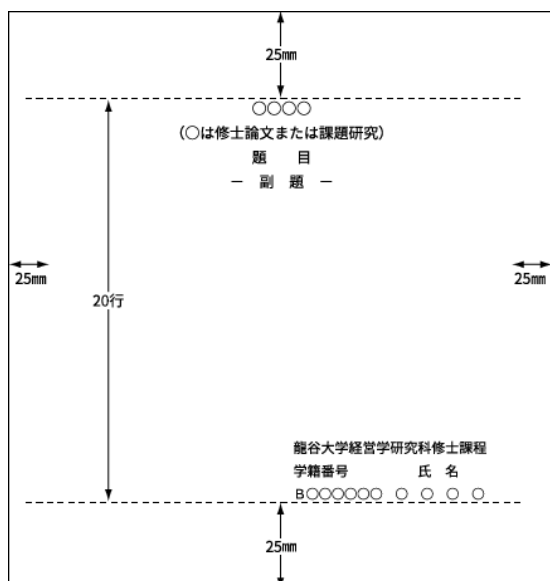
1) 行数20行

2) 上下、左右マージン

上マージン 25mm 下マージン 25mm

左マージン 25mm 右マージン 25mm

⑤作成例



(注) 字の大きさ、字数、行間隔等はそれぞれに併せて設定して下さい。

経営学研究科 修士課程 研究指導スケジュール

年次	内容	研究指導概要
【1年次】		
3月	オリエンテーション	大学院での履修について説明する。修士論文・課題研究の作成・提出までのスケジュールの説明を行い、論文作成の作法、文献・資料収集、著作権への配慮等について指導する。
4月	指導教員の決定	アカデミック・コース修士課程1年次生により提出された研究計画書・指導教授調査票にもとづき、指導教員を決定し、研究計画について検討・指導する。
5月	研究指導計画書の作成・提出	アカデミック・コース修士課程1年次生は、研究指導計画書を作成・提出する。
6月	構想報告会	構想報告会を実施し、修士課程2年次生の構想報告会に参加するよう指導する。
10～11月	中間報告会	中間報告会を実施し、修士課程2年次生の中間報告会に参加するよう指導する。
【2年次】		
6月	構想報告会	構想報告会を実施し、修士課程2年次生の構想報告にもとづき、改善すべき点等について指導する。
10～11月	中間報告会	中間報告会を実施し、修士課程2年次生の中間報告にもとづき、改善すべき点等について指導する。
1月	修士論文・課題研究提出	
1～2月	修士論文・課題研究口述試問	口述試問を実施し、修士論文・課題研究の審査を行う。
3月	学位授与	

※ 状況により、上記のスケジュールは変更する場合があります。

作成 年 月 日

龍谷大学 経営学研究科 修士課程 研究指導計画書

※指導教員は学生と十分に打ち合わせを行った上で、研究指導計画書を作成してください。

学籍番号		入学年月	
氏名		コース/ プログラム	
研究課題			
研究計画（学会発表・論文作成を含む）【学生記入欄】 ※1年次と2年次のそれぞれについて記入してください。			
研究指導計画【指導教員記入欄】			
		指導教員 氏名	印
備考			

4. 龍谷大学大学院経営学研究科（修士課程）学位論文審査等規程

第1条（本規程の目的）

本規程は龍谷大学大学院学則第12条および龍谷大学学位規程にもとづき、修士の学位を得ようとする者に課せられる修士論文・課題研究（以下「修士論文等」という。）の審査等に関する事項を定めることを目的とする。

第2条（論文の提出資格）

龍谷大学大学院経営学研究科修士課程の2年次以上の学生で、修士課程授業科目を所定の履修方法によって履修し、課程修了に必要な32単位をその学年度において修得見込の者、またはその学年度までに修得した者は、当該学年度において、所定の手続により修士論文等を提出できる。

第3条（論文の受理）

前条により提出される修士論文等は、別に定める修士論文等の様式を具備するとともに、所定の頁数を満たすものでなければならない。

- 前条に提出される修士論文等は、所定の日時までに提出されねばならない。
- 前2項の要件を満たして提出された修士論文等は、本研究科委員会の議を経て、学長が受理する。

第4条（論文の審査）

修士論文等の審査は、修士論文等において扱われる専門科目および関連科目の大学院担当の龍谷大学専任教授中より2名以上の審査員を選定して、施行される。但し研究科委員会が必要と認めたときは、本項の規程にかかわらず大学院担当の准教授・講師を審査員に加えることができる。

2. 修士論文等の審査には、口述試験を課する。

第5条（論文の合否）

修士論文等は、広い視野を備える精深な学識とその専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有することを立証するに足るものであることが必要であり、2年間広い視野に立って専攻分野の研究をした成果に相当するものでなければならない。

2. 修士論文等の評価は、点数によって示し、100点を満点として60点以上を合格とする。

附則

この規程は、昭和57年6月2日よりこれを施行する。

附則（平成7年6月21日第4条の1改正）

この規程は、平成7年6月21日よりこれを施行する。

附則（平成19年4月18日第1条一部改正、第2条第1項一部改正、第2項追加、第3条第1項第2項第3項一部改正、第4条第1項第2項一部改正、第5条第1項第2項一部改正）

この規程は、平成19年4月1日よりこれを施行する。

附則（令和5年3月15日第2条第2項一部改正）

この規程は、令和5年3月15日よりこれを施行する。

5.経営学研究科の学位論文審査基準（修士課程）

博士後期課程への出願に際しては、修士論文の提出を求められることが一般的であるため、博士後期課程進学希望者は、志望大学の出願基準を参照して、論文作成すること。

【修士論文】

経営学研究科の修士論文審査基準は以下の通りとする。

- (1) 論文テーマの妥当性（学問的意義・適切性）
論文テーマが経営学研究として位置づけられるとともに、論文の内容を的確に表現していること。
- (2) 問題の適切性
経営学的な意義を意識した研究課題が設定されていること。
- (3) 論理の一貫性
論理的に一貫した考察がされていること。
- (4) 研究方法
研究課題、研究対象にふさわしい研究の方法がとられていること。研究の方法が学問的批判に耐えられる適切なものであること。
- (5) 体裁
学術論文にふさわしい形式（引用、参考文献の提示、等）がされていること。論文の字数（本文）については、40,000字前後とする。
- (6) 先行研究との関連性（参考文献の適切性）
当該分野の代表的な先行研究をサーベイした上で、適切に課題設定されていること。
- (7) 独創性（新奇性）
考察の結果から得られた知見が、何らかの点で独創性（新奇性）を有していること。
- (8) 専門性
経営学の現代的展開を踏まえた高度な知識にもとづいた考察がなされていること。
- (9) 広汎性
経営学の広範な知識を十分身につけた上で考察を行い、考察の結果も経営学の全般的な知識にとって有意義であること。
- (10) 資質
広い視野を備える精深な学識とその専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有すること

を立証するに足るものであること。

(11) その他

2年間広い視野に立って専攻分野の研究をした成果に相当するものであること。

【課題研究】

当該院生がアクティブラーニングを通じて獲得した「実践的テーマ」を経営学的ないし会計学的に考察しようとする場合、その成果を課題研究として提出できることとする。基準は以下の通りとする。

(1) 論文テーマの妥当性（学問的意義・適切性）

論文テーマが経営学研究として位置づけられるとともに、論文の内容を的確に表現していること。

(2) 問題の適切性

経営学的な意義を意識した研究課題が設定されていること。

(3) 論理の一貫性

論理的に一貫した考察がされていること。

(4) 研究方法

研究課題、研究対象にふさわしい研究の方法がとられていること。研究の方法が学問的批判に耐えられる適切なものであること。

(5) 体裁

学術論文にふさわしい形式（引用、参考文献の提示、等）がされていること。論文の字数（本文）については、24,000字前後とする。

(6) 先行研究との関連性（参考文献の適切性）

当該分野の代表的な先行研究をサーベイした上で、適切に課題設定されていること。

【3】博士後期課程

1.経営学研究科で授与する学位

経営学専攻 博士（経営学） Doctor of philosophy in Business Administration

2.開設科目

授業科目	単位	備考
特殊研究	4	
特殊演習	12	3年間継続履修

3.履修規程

- ① 単位修得には、博士後期課程標準修学年限3年間に特殊演習12単位を含め、12単位以上を履修しなければならない。
- ② 特殊演習は、3年間継続履修して合格すれば、3年目に12単位が認定される。
- ③ 博士後期課程の修了認定は、単位修得に加え、課程博士学位申請論文を提出し、合格しなければならない。

中間報告会（2年次、3年次10月上旬）

趣旨・目的

- ① 博士論文の中間発表を行い、論文作成の進捗状況の確認および教員による助言・指導の機会とする。
- ② 中間報告会は2年次、3年次に2回行い、修了のための要件とする。

内容

- ① 1人あたりの報告時間は、質疑応答を含め60分程度を予定している。
- ② 研究科教員は、論文に対する助言・指導を行う。

年次	内容	研究指導概要
【1年次】		
4月	オリエンテーション指導教員の決定	大学院での履修について説明する。 博士論文の作成・提出までのスケジュールについて説明する。 博士後期課程1年次生により提出された研究計画書にもとづき、指導教員を決定し、研究計画について検討・指導する。
5月	研究指導計画書の作成・提出	研究指導計画書を作成・提出する。
5月～	研究の進捗状況等の確認・指導	研究の進捗状況等について確認し、研究指導を行う。(随時)
10月	中間報告会への出席	博士後期課程3年次生の中間報告会に参加するよう指導する。
1月	博士論文執筆計画書の作成・提出	博士論文執筆計画書を作成・提出する。
【2年次】		
4月～	研究及び博士論文執筆の進捗状況等の確認・指導	研究及び博士論文執筆の進捗状況等について確認し、研究指導を行う。(随時)
10月	中間報告会での発表	中間報告会での発表。
【3年次】		
4月～	研究及び博士論文執筆の進捗状況等の確認・指導	研究及び博士論文執筆の進捗状況等について確認し、研究指導を行う。(随時)
10月	中間報告会での発表	中間報告会での発表。
1月	課程博士論文提出	課程博士学位申請論文提出
1月	受理審査委員会の発足	課程博士学位申請論文の受理審査委員会を発足させる。
2月	審査委員会の発足	課程博士学位申請論文の審査委員会を発足させる。
2月	博士論文口述試問	口述試問を実施し、博士論文の審査を行う。
2月	学位授与審議	研究科委員会において、審査報告を行い、学位授与について審議する。
3月	学位授与	

※ 状況により、上記のスケジュールは変更となる場合があります。

単位取得満期退学した場合の『課程博士』学位授与の取り扱い（龍谷大学大学院学則より一部抜粋）

博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得して退学した者は、学位論文提出のために再入学を願出することができる。ただし、再入学できる期間（学期）は、退学した翌学期から起算して5学期を超えることはできない。

その場合の学費は、論文審査在籍料（30,000円＜先端理工学研究科は40,000円＞）のみとする。

第29条

3 本条第1項によって退学した者のうち、博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得して退学した者は、学位論文提出のために、さらに入学を願出することができる。ただし、さらに入学できる期間は、退学した翌学期から起算して5学期を超えることはできない。

第38条

10 本学大学院博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得して退学し、課程修了のための学位論文提出のためにさらに入学した者の学費は、論文審査在籍料のみとし、その額は30,000円とする。

※ 上記については、指導教授とご相談の上、必ず事前に教務課窓口へ願出すること。

※ この規程は、2019年度以降の博士後期課程入学生から適用します。

	1年目		2年目		3年目		4年目		5年目		6年目		7年目		8年目	
	1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	9セメ	10セメ	11セメ	12セメ	13セメ	14セメ	15セメ	16セメ
博士在学 3年パターン	在学	在学	在学	在学	在学	学期末 満期 退学	研究生等 ①	研究生等 ②	研究生等 ③	研究生等 ④	再入学 論文審査 在籍 (半年)	再入学期限 (退学した翌学期から 起算して5学期以内)				
博士在学 3.5年パターン	在学	在学	在学	在学	在学	在学	学期末 満期 退学	研究生等 ①	研究生等 ②	研究生等 ③	研究生等 ④	再入学 論文審査 在籍 (半年)	再入学期限 (退学した翌学期から 起算して5学期以内)			
博士在学 4年パターン	在学	在学	在学	在学	在学	在学	在学	学期末 満期 退学	研究生等 ①	研究生等 ②	研究生等 ③	研究生等 ④	再入学 論文審査 在籍 (半年)	再入学期限 (退学した翌学期から 起算して5学期以内)		
博士在学 4.5年パターン	在学	在学	在学	在学	在学	在学	在学	在学	学期末 満期 退学	研究生等 ①	研究生等 ②	研究生等 ③	研究生等 ④	再入学 論文審査 在籍 (半年)	再入学期限 (退学した翌学期から 起算して5学期以内)	
博士在学 5年パターン	在学	在学	在学	在学	在学	在学	在学	在学	在学	学期末 満期 退学	研究生等 ①	研究生等 ②	研究生等 ③	研究生等 ④	再入学 論文審査 在籍 (半年)	再入学期限 (退学した翌学期から 起算して5学期以内)

※ 単位取得満期退学後、再入学までの間、必ず2年の間隔を空けなければならないものではありません（退学した翌学期から起算して5学期以内であれば再入学可能）。

※ 単位取得満期退学後、必ず研究生等で在籍を継続しなければならないものではありません。

※ 「学位論文提出のための再入学」を行うためには、「再入学試験（学位論文提出者対象）」に出願し、合格する必要があります。

※ 「再入学試験（学位論文提出者対象）」に出願できるのは、博士後期課程の通算在学年数が5年以内の者に限ります。

作成日 ____年__月__日

龍谷大学 経営学研究科 博士後期課程 研究指導計画書

※指導教員は学生と十分に打ち合わせを行った上で、研究指導計画書を作成してください。

学籍番号		入学年月	
氏名			
研究課題			
研究計画（学会発表・論文作成を含む）【学生記入欄】 ※1年次・2年次・3年次のそれぞれについて記入してください。			
研究指導計画【指導教員記入欄】			
		指導教員 氏名	印
備考			

4.課程博士学位申請論文提出要領

課程博士学位申請論文の提出については、以下の各項による。

(1) 提出要領

次の①～⑥の書類を取り揃えて提出する。

- ① 学位申請書（様式1）1通
- ② 論文公刊計画書（様式2）3通
- ③ 学位申請論文 6通
- ④ 学位申請論文要旨 6通
- ⑤ 参考論文 6通

（参考論文を提出する場合のみ）

- ⑥ 履歴書（様式3）3通

（ただし、著書・論文などが多数にわたる場合には、「研究業績一覧」を別紙にて提出することができる。）

(2) 学位申請論文の体裁

① 書体

日本語または英語とし、手書き（黒ペンまたは黒ボールペンに限る）、ワープロ、パソコンのいずれでもよい。

② 用紙

指定用紙使用（修士論文指定用紙に準じる）。

③ 字数

原則として、日本語では公刊を前提として論文3本以上の分量とする。

④ 体裁

製本不要。

⑤ 印刷公表論文等

以上の規定にかかわらず、既に印刷公表された著書・論文等については、これをもって提出することができる。

(3) 学位申請論文要旨の体裁

① 書体、用紙は、学位申請論文に準じる。

② 枚数 7枚以上14枚以内（8,000字以上16,000字以内）。

(4) その他

この「提出要領」に定めのない事項については、すべて「龍谷大学学位規程」の定めるところによる。

付則

この取扱要項は、平成9年12月17日から施行する。

(様式1) A4判縦位置

(様式2) A4判縦位置

学 位 申 請 書

経営学研究科長殿

年 月 日

学籍番号 B D

氏 名 印

学位規程第3条第3項の規定により下記の書類を添えて博士の学位授与を申請いたします。

記

提出書類

1. 学位申請書	1通
2. 論文公刊計画書	3通
3. 学位申請論文	6通
4. 学位申請論文要旨	6通
5. 参考論文	6通
6. 履歴書	3通

以 上

論文公刊計画書

年 月 日

学籍番号 B D

氏 名 印

論 文

1. 題目

2. 印刷公表の方法及び時期
方 法 「○○○○社」より印刷公表
時 期 年 月頃
(学位授与された日から1年以内
「龍谷大学学位規程第13条」)

3. 冊数 冊

(様式3) A4判縦位置

履 歴 書

本 籍

現住所

学籍番号

氏 名

生年月日

学 歴 (旧中学、新高等学校以上を記載すること)

年 月 日 ○○学校入学

年 月 日 同 卒業

職 歴 (あれば記入すること)

年 月 日 ○○○○入社

年 月 日 同 退社

年 月 日 ○○○○入社

現在に至る

研究業績

「研究紀要」(○○大学) 第○○号 年 月

上記のとおり違いありません。

年 月 日

氏 名 印

5.経営学研究科課程博士にかかる学位申請の受理および審査に関する申し合わせ

制定 2012年6月6日
施行 2012年6月6日
修正 2012年9月26日

【受理審査の手続き】

1. 本研究科委員会に対して課程博士学位申請論文の提出があったときは、研究科委員会は受理するか否かを審査するための受理審査委員会を設ける。
2. 受理審査委員会は、研究科委員会構成員3名をもって構成する。3名については、執行部が推薦の上、3名一括での投票を行う。出席者の3分の2以上の賛成によって決定する。3分の2以上の賛成が得られない場合は、改めて投票により上位者をもって決定する。
3. 研究科委員会は、それが必要と認めた場合には、前項の規定にかかわらず、研究科以外の本学教員及び学外の専門家を選任することができる。
4. 受理審査委員会は、同委員会が設置された日から3ヶ月以内に受理の審査を終了し、意見を添えて研究科委員会に報告しなければならない。
5. 研究科委員会は前項の報告に基づき、学位授与申請を受理するかどうかの決定を行う。受理の可否については、研究科委員会において、出席者の3分の2以上の賛成によって決定する。

【審査の手続き】

1. 研究科委員会が受理の決定をおこなったときは、審査委員会を設ける。
2. 審査委員会は、研究科委員会構成員3名をもって構成する。審査委員の選出は、受理審査委員会と同様の手続きを踏むものとする。
3. 研究科委員会は、それが必要と認めた場合には、前項の規定にかかわらず、研究科以外の本学教員及び学外の専門家を選任することができる。
4. 審査委員会は、同委員会が設置された日から3ヶ月以内に、論文内容及び口述試験の結果に基づいて、審査を終了しなければならない。
5. 研究科委員会は、審査委員会からの審査報告書にもとづき、学位規程第9条3項及び4項により、論文の可否の決定を行う。

付則 この内規は2012年6月6日から施行する。

6.経営学研究科論文博士にかかる学位申請の受理および審査に関する申し合わせ

制定 2012年9月26日

施行 2012年9月26日

【受理審査の手続き】

1. 論文博士の申請手続きがなされた場合は、学長の受理に先立ち研究科委員会は当該申請を受理するか否かを審査するための受理審査委員会を設ける。
2. 受理審査委員会は、研究科委員会構成員3名をもって構成する。3名については、執行部が推薦の上、3名一括での投票を行う。出席者の3分の2以上の賛成によって決定する。3分の2以上の賛成が得られない場合は、改めて投票により上位者をもって決定する。
3. 研究科委員会は、それが必要と認めた場合には、前項の規定にかかわらず、研究科以外の本学教員及び学外の専門家を選任することができる。
4. 受理審査委員会は、同委員会が設置された日から3ヶ月以内に受理の審査を終了し、意見を添えて研究科委員会に報告しなければならない。
5. 研究科委員会は前項の報告に基づき、学位授与申請を受理するかどうかの決定を行う。受理の可否については、研究科委員会において、出席者の3分の2以上の賛成によって決定する。

【審査の手続き】

1. 研究科委員会が受理の決定をおこない、学長より研究科委員会に対して学位授与審査の委嘱があったときは、審査委員会を設ける。
2. 審査委員会は、研究科委員会構成員3名をもって構成する。審査委員の選出は、受理審査委員会と同様の手続きを踏むものとする。
3. 研究科委員会は、それが必要と認めた場合には、前項の規定にかかわらず、研究科以外の本学教員及び学外の専門家を選任することができる。
4. 研究科委員会が学位規程第5条2項の「外国語および専攻学科」に関する試問を必要と判断するときは、審査委員会がこれを実施する。
5. 学位規程第5条2項による学位授与審査にあたっての外国語の試問は、申請者が次のいずれかに該当する場合にはこれを免除することができる。
 - ① 学位論文の内容から語学力を確認できるとき。
 - ② 大学において外国語講読に関する授業を担当した経験を持つとき。
 - ③ その他語学力を確認しうる資料があるとき。
6. 審査委員会は、同委員会が設置された日から3ヶ月以内に、論文内容及び口述試験の結果に基づいて、審査を終了しなければならない。

7. 研究科委員会は、審査委員会からの審査報告書にもとづき、学位規程第9条3項及び4項により、論文の可否の決定を行う。

付則 この内規は2012年9月26日から施行する。

7.経営学研究科の学位論文審査基準（博士後期課程）

【博士論文】

- (1) 論文テーマの妥当性（学問的意義・適切性）
論文テーマが経営学研究の現代的課題として位置づけられるとともに、論文の内容を的確に表現していること。
- (2) 問題の適切性
これまでの経営学研究を涉猟し、経営学にとって現代的な意義を明確にした研究課題が設定されていること。
- (3) 論理の一貫性
明確な方法論にもとづいた論理的に一貫した考察がされていること。
- (4) 研究方法
研究課題、研究対象にふさわしい研究の方法がとられていること。研究の方法が学問的批判に耐えられる適切なものであること。
- (5) 体裁
学術論文にふさわしい形式（引用、参考文献の提示、等）がされていること。字数は、原則として、日本語では公刊を前提として論文3本以上の分量であること。
- (6) 先行研究との関連性（参考文献の適切性）
当該分野の代表的な先行研究をサーベイした上で、適切に課題設定されていること。
- (7) 独創性（新奇性）
考察の結果から得られた知見が、経営学研究の現代的展開にとって独創的（新奇性）を有していること。
- (8) 専門性
経営学の現代的展開を踏まえた高度な知識にもとづいた考察がなされていること。考察の結果から得られた知見が、当該分野の発展にとって貢献するものであること。
- (9) 広汎性
経営学の広範な知識を十分身につけた上で考察を行い、考察の結果も経営学の全般的な知識にとって有意義であること。
- (10) 資質
広い視野を備える精深な学識とその専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有することを立証するに足るものであること。
- (11) その他
3年間広い視野に立って専攻分野の研究をした成果に相当するものであること。

【1】学籍の取扱い

1. 学生証

詳しくはこちら

2. 学籍の喪失

修了以外の事由で学籍を喪失（本学の学生でなくなる）する場合としては、退学と除籍の2種類があり、さらに退学はその内容により依願退学と懲戒退学に区分されます。

(1) 退学

① 依願退学

依願退学は、学生自身の意志により学籍を喪失（本学の学生でなくなる）することです。依願退学は、学生の意志によるものであることから、いつでも願い出ることができますが、次の諸手続きが必要です。

ア. 大学所定の書式により、退学理由を明記し、保証人と連署により願い出てください。

イ. 当該学期分の学費を納入していること（学費の納入と学籍の取得は対価関係にあり、学費の納入の無い者は本学学生と見なすことができず、したがって退学を願い出る資格もありません。なお、学期当初に退学をする場合は、学部で個別に対応しますので相談してください）。

また、休学期間中の者も退学を願い出ることができますが、除籍となった者は、退学を願い出ることができません。

② 懲戒退学

懲戒退学は、学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合、その内容、軽重等を考慮し、別に定める学生懲戒規程により、在学契約を解消することです。

(2) 除籍

「懲戒」という概念になじまない事由であっても、大学が一方的に在学契約を解消する必要のある場合があります。このため本学ではこれを除籍として処理しています。しかし、除籍といえども本学学生としての身分を失う点では、退学と同じ結果となるので、その事由は学則により明記されています。

本学学則において定められている除籍の事由は、次のとおりです。

- ① 定められた期間に所定の学費を納入しないとき。
- ② 在学し得る年数（通常の場合は8年間）以内に卒業できないとき。
- ③ 休学期間を終えても復学できないとき。

なお、死亡の場合も除籍とします。

3. 休学と復学

学生が疾病またはその他の事情により、3ヶ月以上修学を中断しようとするときは、休学を願い出ることができます。

(1) 休学の願出

休学には、次の諸手続きが必要です。

- ① 大学所定の書式により願い出ること。
- ② 休学の必要性を証明する書類（診断書等）を添付すること。
- ③ 保証人と連署で願い出ること。

(2) 休学期間

- ① 休学期間は、1学年間または1学期間のいずれかです。

1年間あるいは第1学期（前期）休学希望者は6月30日まで、第2学期（後期）休学希望者は12月31日までに経営学部教務課窓口で大学

所定の書類を提出してください。なお、受付は窓口の開室日に限ります。

- ② 休学期間の延長の必要がある場合は、さらに1学年間または1学期間の休学期間の延長を願い出ることができます。
- ③ 休学期間は連続して2年、通算して2年（博士後期課程の方は通算して3年）を越えることはできません。

(3) 休学中の学費

休学者は、学費として休学する学期の休学在籍料を納入しなければなりません。

(4) 復学の願い出

休学者の休学事由が消滅したときは、願い出により復学することができます。復学できる時期は、教育課程編成との関係で、学期の始め（第1学期（前期）または第2学期（後期）の開始日）に限定されています。復学の願い出は、学期開始日の前1ヶ月以内にしなければなりません。

4. 再入学

詳しく見る

【2】 修士論文と課題研究および博士後期課程単位修得認定論文の閲覧について

経営学研究科にこれまで提出された修士論文と課題研究及び博士後期課程単位修得認定論文は、本人の了承のもとに1部を深草図書館に移管し、利用希望者の閲覧に供しています。

修士論文の閲覧を希望する学生は経営学部教務課窓口はその旨を申し出たうえで、所定の用紙を深草図書館へ持参し、図書館閲覧係に申し出てください。

博士論文の閲覧を希望する学生は、直接深草図書館へ、その旨申し出てください。ただし、閲覧の時間帯については、図書館閲覧係の指示に従ってください。

なお、複写（コピー）はできません。

【3】 各種証明書

詳しく見る

【4】 学部科目履修の申し込みについて

経営学部科目の履修を希望される方は、次の要領で申し込んで下さい。

(1) 経営学部科目の出願を希望される方は、「科目等履修生出願要項」を熟読の上、所定の手続きを行ってください。

(2) 申し込みは、以下の書類を提出してください。

- ① 龍谷大学科目等履修生願書（本学所定用紙）
- ② 龍谷大学科目等履修生履修申込書（本学所定用紙）
- ③ 科目等履修生志望理由書（本学所定用紙）
- ④ カラー写真2枚（願書に添付）縦4cm×横3cm
- ⑤ 最終学校の卒業証明書または修了証明書
- ⑥ 最終学校の成績証明書

★提出の際、願書（C）審査票をお受け取り下さい。

★⑤、⑥については前年度からの継続履修志願者は不要です。

(3) その他、不明な点は、Campus HUBまでお問い合わせください。

以上

学部科目履修に関する内規

(資格)

第1条 龍谷大学大学院経営学研究科に在籍し、経営学部科目の履修を志願する者の取扱いはこの規程による。

(出願手続)

第2条 学部科目の履修を志願する者は、所定の願書に受講希望科目を記入し、経営学部教務課（事務室）を経て、経営学研究科長に提出する。

(許可)

第3条 経営学研究科長は、前条の願書を受け付けたときは、経営学研究科委員会の議にもとづき、経営学部教授会の承認を経て、これを科目等履修生として許可する。

ただし、学部科目の履修は、年間上限5科目とする。

(学費等)

第4条 履修料等学費等は、1単位につき7,500円とし、単位の計算方法は学則に準じる。

(学費等免除)

第5条 入学時に経営学研究科委員会が修了の条件として在学中に単位修得するよう指定した学部科目は、学費等を免除する。前条にかかわらず、審査料及び科目等履修許可料は免除する。

(科目等履修料免除規定)

第6条 高等学校教諭専修免許状（商業）を取得するに必要な科目を履修する場合は、履修料を免除する。

2 中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状（商業を除く）を取得するに必要な科目を履修する場合は、教職に関する科目は履修料を免除し、教科に関する科目は有料とする。

3 「介護等体験」「教育実習指導ⅡA」「教育実習指導ⅡB」の履修は、龍谷大学科目等履修生出願要項に準ずる。（教育実習費については、別途納入するものとする）

4 経営学部で設置されている、教職課程を除く諸課程の科目履修については、必修科目のみ履修料を免除する。

(対象外科目)

第7条 経営学部の定めるところにより、履修対象外科目は次のとおりとする。

2 「演習」「実習」「卒業論文」関係の授業科目並びに「語学」など受講者数を制限した科目。

3 前項で定める授業科目の他、科目の性格上履修を認めない科目。

付則

この内規は、平成5年4月1日から施行する。

付則（平成30年11月7日 第6条 改正）

この内規は、平成31年4月1日から適用する。

【5】経営学研究科特別専攻生の申し込みについて

特別専攻生を希望される方は、次の要領で申し込んでください。

1. 特別専攻生の出願資格等は、「本学経営学研究科修士課程又は博士後期課程を修了した者で、さらに研究継続を希望する者」です。

また、特別専攻生の在籍期間は、1年間又は1学期間となります。

なお、引き続き研究の継続を希望する者は、期間の更新を願い出ることができます。ただし、在籍期間は通算して修士課程においては3年を、博士後期課程においては5年を超えることはできません。

2. 申し込みについては、以下の書類を提出してください。

- (1) 龍谷大学大学院経営学研究科特別専攻生願書
・研修費（1学年間：2万円）
・写真を貼付のこと。
- (2) 龍谷大学大学院経営学研究科特別専攻生調査書
・推薦者氏名及び捺印が必要です。
- (3) 研究計画書5枚程度（400字詰原稿用箋、ワープロも可）2,000字
・様式は、修士論文指定用紙に準じます。

3. 申込期間は2月下旬～3月上旬です。

4. その他、不明な点は、Campus HUBまでお問い合わせください。

以上

特別専攻生規程

制定 平成28年1月14日

（設置）

第1条 龍谷大学大学院学則第36条の9の規定により龍谷大学（以下「本学」という。）大学院各研究科に特別専攻生制度を置く。

（対象と目的）

第2条 本学大学院修士課程又は博士後期課程を修了し、さらに研究の継続を希望する者は、特別専攻生として研究を継続することができる。

2 他大学に在籍する大学院生で、本学大学院理工学研究科における研究指導を希望する者があるときは、本学大学院理工学研究科と当該大学院との協議により、特別専攻生として受け入れることができる。

3 前項により受け入れる特別専攻生に係る事項は、本学大学院理工学研究科と当該大学院との協議により別に定める。

（出願）

第3条 特別専攻生となることを希望する者は、大学院各研究科委員会が別に定める所定の願書にその他必要書類を添えて、所属する研究科の長に願出しなければならない。

2 特別専攻生の選考は、大学院各研究科委員会にて行う。

（期間）

第4条 特別専攻生の在籍期間は、1年間又は1学期間とする。

2 前項にかかわらず、本学大学院文学研究科の特別専攻生の在籍期間は、1年間とする。

3 引き続き研究の継続を希望する者は、期間の更新を願出することができる。ただし、在籍期間は通算して修士課程においては3年を、博士後期課程においては5年を超えることはできない。

（研修費）

第5条 特別専攻生は、研修費として1年間在籍する者は20,000円、1学期間在籍する者は10,000円を大学に納入しなければならない。

2 前項にかかわらず、本学大学院理工学研究科の特別専攻生は、研修費として1年間在籍する者は30,000円、1学期間在籍する者は15,000円を大学に納入しなければならない。

（待遇）

第6条 特別専攻生は、大学院各研究科委員会の定めるところにより、次の待遇を受けることができる。

- (1) 担当教員の指導を受けること。
- (2) 大学院学生の研究を妨げない範囲で、研究施設を利用すること。

（身分証明書）

第7条 特別専攻生には、身分証明書を交付する。

(準用)

第8条 特別専攻生については、大学院各研究科委員会において別に定めるところによるほか、龍谷大学大学院学則を準用する。

付則

1. この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度特別専攻生から適用する。
2. この規程の施行に伴い、文学研究科特別専攻生規程、法学研究科特別専攻生規程、経済学研究科特別専攻生規程、経営学研究科特別専攻生規程、社会学研究科特別専攻生規程、理工学研究科特別専攻生規程、国際文化学研究科特別専攻生規程、実践真宗学研究科特別専攻生規程及び政策学研究科特別専攻生規程（以下「従前の規程」という。）は廃止する。
3. 従前の規程により在籍していた者が、引き続き本規程により在籍する場合は、従前の規程により在籍していた期間を本規程により在籍する期間に通算する。ただし、経済学研究科特別専攻生規程又は経営学研究科特別専攻生規程により在籍していた者を除く。

【6】経営学研究科研究生の申し込みについて

研究生を希望される方は、次の要領で申し込んでください。

1. 研究生の出願資格等は、「本学大学院博士後期課程に3年以上在学して退学した者で、さらに、大学院において博士論文作成のための研究継続を希望する者」です。

※研究生として在学し、博士の学位の授与を申請するときは、『論文博士』による学位としてとりあつかうものとします（龍谷大学学位規程第4条第3項）。（2019年度以降の入学生から適用）

2. 申し込みは、以下の書類を提出してください。

- (1) 龍谷大学大学院経営学研究科研究生願書
・研修費（1学年間：2万円／1学期間：1万円）
証明書自動発行機で購入した上で必要事項を記入してください。
・写真を貼付のこと。
- (2) 龍谷大学大学院経営学研究科研究生調査書
・推薦者氏名及び捺印が必要です。
- (3) 研究計画書 5枚程度（400字詰原稿用箋、ワープロも可）
・様式は、修士論文指定用紙に準じます。

3. 申込期間は3月下旬～4月上旬です。

- (1) 申込場所 経営学部教務課

4. その他、不明な点は、Campus HUBまでお問い合わせください。

以上

研究生に関する規程（龍谷大学大学院学則より一部抜粋）

第36条の2 本学大学院博士後期課程に3年以上在学して退学した者で、さらに、大学院において博士論文作成のための研究継続を希望する者は、研究生として研究を継続することができる。

第36条の3 研究生となることを希望する者は、所定の願書に研究計画その他必要事項を記載し、当該研究科長に願出しなければならない。

2 研究生は、当該研究科委員会の選考により、学長が決定する。

第36条の4 研究生の期間は、1学年間又は1学期間とする。

2 研究の継続を希望する者は、期間の更新を願出することができる。ただし、通算して3年を超えることはできない。

第36条の5 研究生は、研修費として年額2万円を大学に納入しなければならない。（以下省略）

2 1学期間在籍の場合、研修費については、前項に定める年額の2分の1の金額を納入する。

第36条の6 研究生は、当該研究科委員会の定めるところにより、次の待遇を受けることができる。

- (1) 教授の指導を受けること。

- (2) 大学院学生の研究を妨げない範囲で、研究施設を利用すること。
- (3) 大学院学生の研究を妨げない範囲で、特定の科目を聴講すること。

第36条の7 研究生には、身分証明書を交付する。

第36条の8 研究生については、別に定めるところによるほか、本学則を準用する。ただし、第17条はこれを除く。

【7】 大学院博士前期課程（修士課程）9月修了の取扱い

制定 昭和63年1月26日（評議会報告了承）
一部改正 平成4年3月26日（評議会報告了承）
平成9年9月25日（評議会報告了承）

大学院博士前期課程（修士課程）9月修了については、下記の各項による。

1. 修了資格

下記の2条件を満たした者には、9月修了を認めることができる。

- (1) 所定の期間在学し、定められた単位を修得していること。
- (2) 修士論文（大学院学則第12条第2項における課題研究を含む）を提出して研究科委員会において合格の認定を受けていること。

2. 修了日付

この取扱いによる修了日付は、9月30日とする。

3. 学位記の書式

学位記の書式は、通常の修了の際のそれと同一とする。

付記事項

9月修了学生の学費は、前期分のみとする。（大学院学則第38条第2項）

付則

この取扱要項は、昭和63年1月26日から施行する。

付則（第1項第2号ただし書きを追加）

この要項は、平成4年3月26日から施行する。

付則（第1項を改正）

この取扱要項は、平成9年4月1日から施行する。

【8】 専修免許状について（アカデミック・コース対象）

中学校教諭専修免許状または高等学校教諭専修免許状とは修士の学位を有する（もしくは、大学院に1年以上在学し、30単位以上を修得した者）と共に一種免許状を現に有し、または、一種免許状を取得するのに必要な全単位を修得していることを前提として授与される、より上級の免許状です。

1. 経営学研究科において取得できる教育職員免許状の種類

大学院	専攻	免許教科	免許状の種類	
			中学校教諭	高等学校教諭
経営学研究科	経営学専攻	商業	—	専修免許状

2. 専修免許状の取得方法

- (1) 大学（本学・他大学とも）の学部在学中にすでに一種免許状を取得している場合

① 学部で取得した免許状の教科と在学する研究科で取得できる免許状の教科が同じ場合

大学院修士課程での自専攻開講科目24単位以上を修得することにより免許状を取得することができます。

② 学部で取得した教科と在学する研究科で取得できる免許状の教科が異なる場合、専修免許状は取得できません。

例) 経済学部(社会の免許を取得)から文学研究科日本語日本文学専攻(国語の教職課程がある)へ進学した場合など

(2) 大学(本学・他大学とも)の学部在学中に一種免許状を取得していない場合

大学院在学中に一種免許状取得に必要な単位を科目等履修により修得し、かつ在籍する研究科での自専攻開講科目24単位以上を修得することにより専修免許状を取得することができます。一種免許状取得の要件は学部生と同じです。

3. 単位の取得方法

経営学部教務課において確認してください。